

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
香 川 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人香川大学

② 所在地

幸町キャンパス（法人本部）：香川県高松市幸町
 林町キャンパス：香川県高松市林町
 三木町医学部キャンパス：香川県木田郡三木町
 三木町農学部キャンパス：香川県木田郡三木町

③ 役員の状況

学長名：一井 眞比古（平成21年10月1日～平成23年9月30日）
 長尾 省吾（平成23年10月1日～平成27年9月30日）
 理事数：4名
 監事数：2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

《学部》

教育学部
 法学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 農学部

《大学院》

教育学研究科
 法学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 農学研究科
 地域マネジメント研究科
 香川大学・愛媛大学連合法務研究科

《教育・学生支援機構》

大学教育開発センター
 アドミッションセンター
 キャリア支援センター
 生涯学習教育研究センター

《研究推進機構》

研究企画センター
 総合生命科学研究センター
 希少糖研究センター
 微細構造デバイス統合研究センター
 瀬戸内圏研究センター

《図書館・情報機構》

図書館
 博物館
 総合情報センター

《産学官連携推進機構》

社会連携・知的財産センター
 危機管理研究センター

《インターナショナルオフィス》

国際研究支援センター
 留学生センター

《保健管理センター》

《広報センター》
 《大学評価室》

⑤ 学生数及び教職員数

| | | |
|----------|---------|--------|
| 学生総数 | 6, 717名 | (166名) |
| 学部 | 5, 764名 | (58名) |
| 大学院 | 884名 | (71名) |
| 聴講生・研究生等 | 69名 | (37名) |

※注（ ）内は留学生数を内数で示す。

| | | |
|------|---------|--------|
| 教職員数 | 1, 807名 | (132名) |
| 教員 | 706名 | (119名) |
| 職員 | 1, 101名 | (13名) |

※注 休職者を含む。
 （ ）内は附属学校園の教職員数を外数で示す。

(2) 大学の基本的な目標（長期的目標）

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

（教育の目標）

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

（研究の目標）

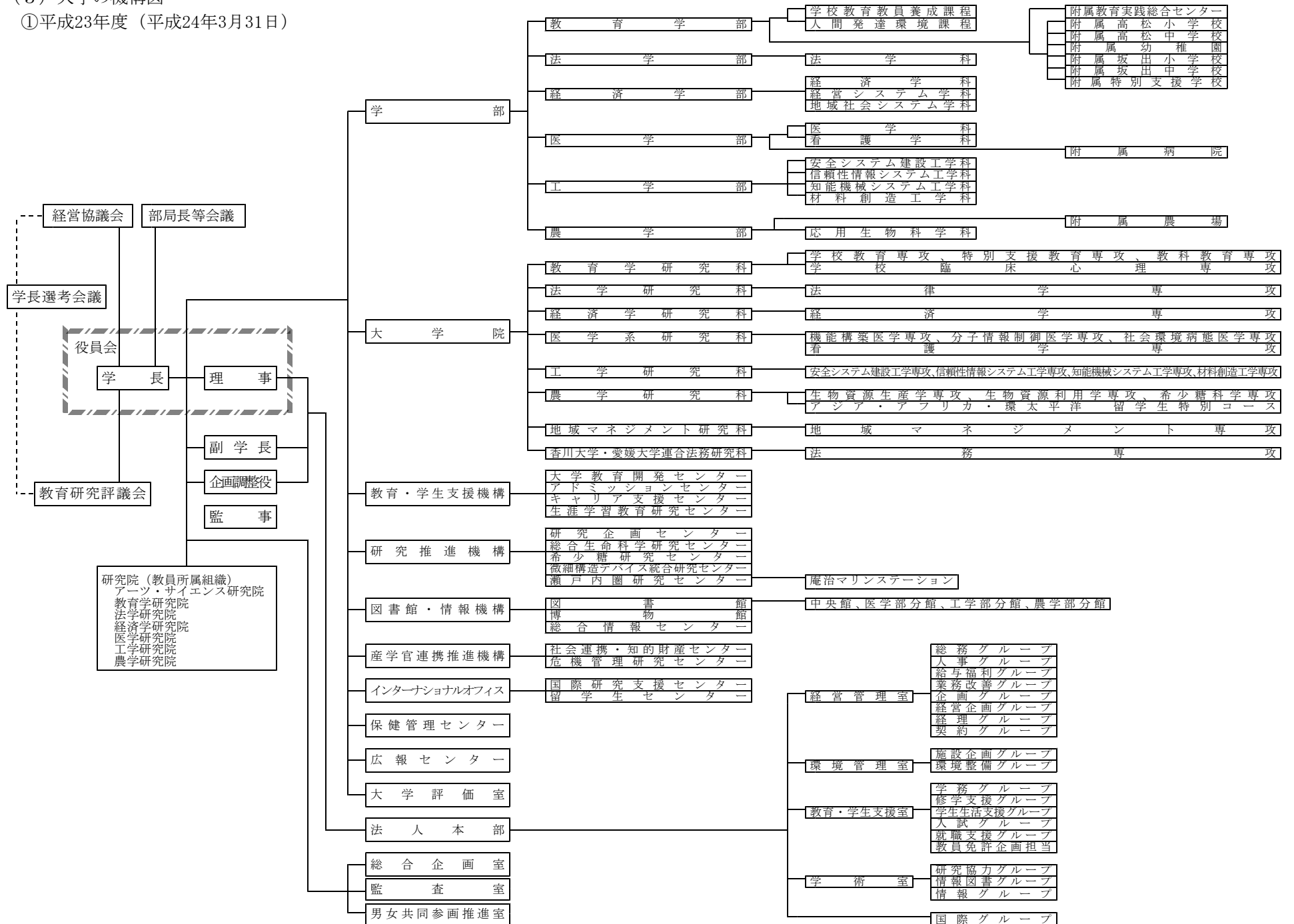
多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

（地域貢献の目標）

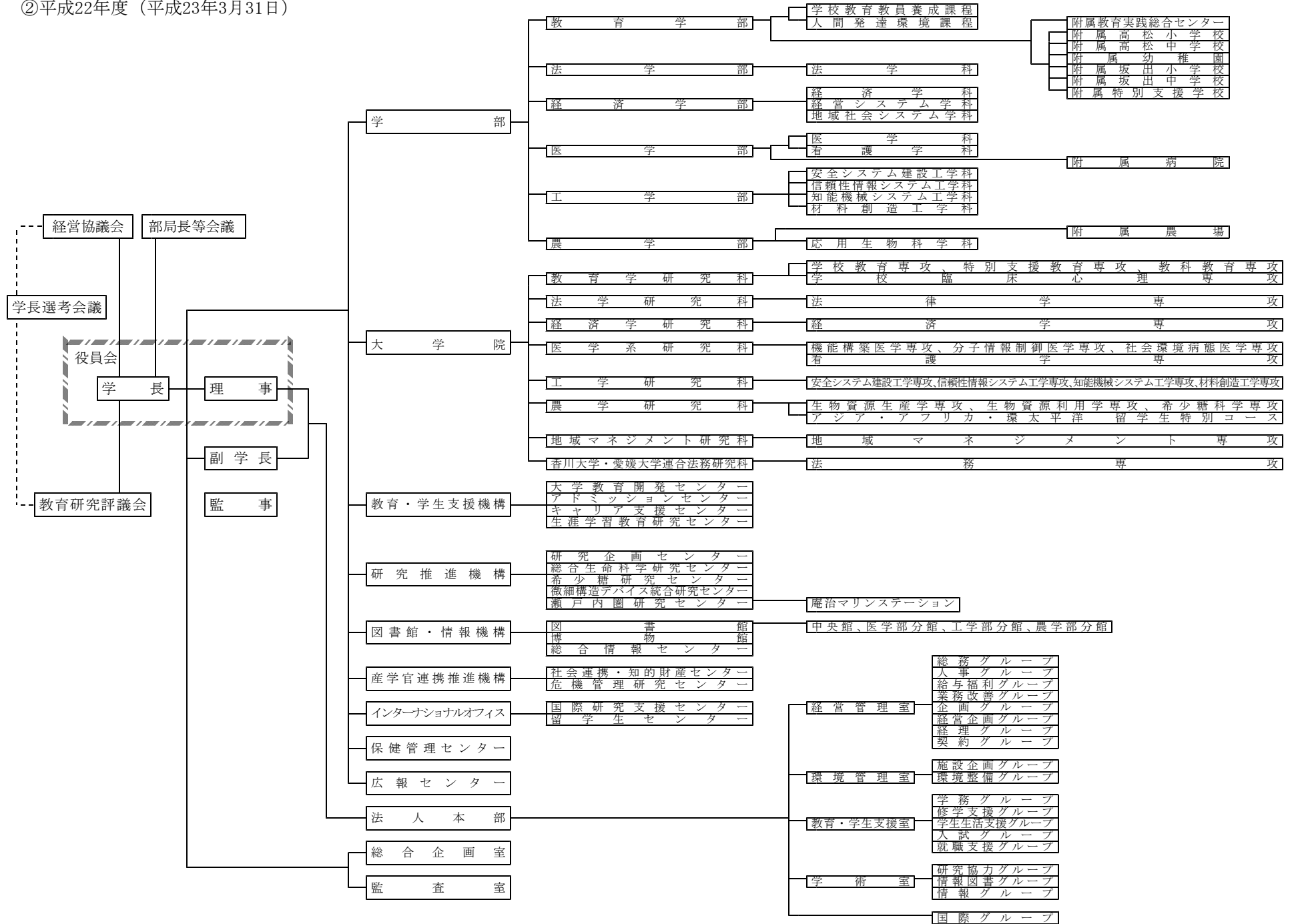
「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

(3) 大学の機構図

①平成23年度（平成24年3月31日）



②平成22年度（平成23年3月31日）



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

○香川大学の学士課程教育改革案の作成

平成22年1月に設置した教育プロジェクトチームにおいて、学士課程の編成及び全学的修学支援体制の改革の方向性・基本的考え方について検討を重ね、プロジェクトチームでの検討結果を本学の教育改革案として報告書（「香川大学の学士課程教育」）に取りまとめた。教育改革案では「分野別質保証とDPの策定」「CP・カリキュラムマップの策定」「シラバスの充実」「GPA・GPCの活用」等について指針・実施要項案等を示した。

○DP、CPの策定

本学の学士課程教育改革案である「香川大学の学士課程教育」において、本学のディプロマポリシー（DP）を「教育活動の成果として大学が保証する最低限の基本的な資質を記述したもの」と定義し、全学で統一的に育成すべき能力としては、①言語運用能力、②学士及び21世紀型市民としての知識・理解、③問題解決・課題探究能力、④倫理観・社会的責任、の4項目を示した。また、これに基づき、各学部等の分野別質保証を踏まえて、各学部等のDPを定めた。さらに、DPを実現するための体系的な教育課程の方針として、各学部等のカリキュラムポリシー（CP）を策定し、可視化されたカリキュラムを学生と教員が共有できるようにした。

○GPA、GPC要項の制定等

「香川大学の学士課程教育」を実施するため、GPA及びGPCの取扱いに関する要項をそれぞれ制定した。また、GPAの精緻化を図るため履修登録取消制度を併せて導入した。そのほか、シラバスのさらなる充実に向け、シラバス様式を改正した。

○共通教育コーディネーター制度の導入

全学共通教育の改革を継続的に推進する体制を構築し、学士課程における教育改善及び教育機能の向上に資することを目的として、共通教育コーディネーター制度を導入した。共通教育コーディネーターは、全学共通教育の教育内容・方法の改善に係る企画立案及び実践、全学共通教育の実施運営等において中心的役割を担うもので、21名が任命された。平成23年度は、教養教育の質を保障する取組として、各授業が共通教育スタンダードの到達基準に到達できるような内容となっているかを確認するためにシラバスチェックを行った。

○大学院開設科目の早期履修制度の導入

学部学生に大学院の授業に触れる機会を与え、大学院レベルの教育研究への意欲や関心を養うために、大学院開設科目の早期履修制度を導入した。本制度は、優秀な学部学生に大学院の科目等履修生の身分を与え、大学院開設科目の履修と単位修得を可能とし、本学大学院に進学した場合にはこの単位を修了要件内の単位として認定することとした。

○CPS事業の取組

主体性の段階的形成支援システム（CPS）事業の成果を検証するために、学生による事業評価を行うとともに、公開シンポジウムにおいて外部有識者による事業評価を行い、成果報告書として取りまとめた。同シンポジウムでは、これまで学生支援活動を行ってきた学生及び研修を企画した事務職員が各取組を発表した。当該学生10名にはGold Certificateを授与し（平成22年度8名、平成21年度3名）、

当該事務職員4名にはCertificate for Professional Supportを授与した（平成22年度1名）。さらに、学生による学生支援活動への興味・関心を参加につなげるきっかけとして「香大生の自主的活動紹介BOOK」を作成し、他大学、香川・岡山の高等学校等へ広く配布した。

○SSR事業の取組

平成22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択されている「学生の市民的責任感（SSR）育成システム」では、学生の社会規範意識を高めることを目的にSSR正課科目を主題Aの一部として実施した。また、KIP（Kagawa Incubation Program）という正課外講座を開講し、学生の他者受容力・自律性・持続性を高めた。実践面では、従来のインターンシップとは異なり、厳格な品質管理や正確性が求められる業務に携わることでこれまでの自分の「心」を変える「鍛え上げインターンシップ」を地元企業の協力を得て実施した。また、学部PBL（実践型問題解決学習）の基盤強化に係るPBL実践準備講座を試行実施した。

○大学院のカリキュラム改革

農学研究科において、大学院教育の実質化に向け、カリキュラムの在り方について検討を重ね、3専攻全てでクォーター制教育プログラムへ変更する改革案を作成し、平成24年度から実施することとした。このプログラムは、全専門講義科目を1単位とし、2学期制を残したまま学期をそれぞれ前半と後半に分けて運用する。また、ネイティブ教員による必修科目も併せて導入した。これにより、教員の先端的研究と外国語教育に基づいた幅広い講義を学生が受講することができるとともに、2年間の修学期間内でのカリキュラムの弾力的運用が可能となる。

○農学コンソーシアム四国の設立

本学、高知大学及び愛媛大学の農学部等が連携し、四国における農学教育の継続・発展、質の向上及び相互補完の強化を図る機能的連携体制として「農学コンソーシアム四国」を設立した。

○法科大学院における教育の質の向上に向けた取組

各専門分野系のFD及び全体のFD研究会を計画的に実施し、学生アカデミックカルテを活用した学生の学習指導の強化や各回の授業及び自学自習の学習到達目標の明確化の推進などの教育改善方策を行った。

四国各県の弁護士との間で共同授業参観やFDを実施するなど協力関係を強化した。

連合法務研究科独自の自己点検・評価及び外部評価を実施したほか、全体のFD研究会において外部評価委員を招いて評価結果の共有化を行った。

○講義におけるクリッカーの導入

医学部において、教員と学生との双方向性の講義が行えるようにクリッカー（学生の回答を直ちに集計できるリアルタイムコミュニケーションシステム）を導入した。医学部教育センターで共有できる医学教育機器として管理を行うとともにFDを実施して利用促進を図った。平成23年度は16回の講義に利用された。

○入試懇談会の充実

高校進路指導教諭との入試懇談会をより充実させるために、これまでの2会場に加え、神戸、徳島でも新たに開催した。また、本学会場と大阪サテライトオフ

イスをTV会議システムを用いてライブ中継を行い、双方向での質疑応答ができるようにした。これらにより平成23年度の参加者は、前年度94校111人から129校153人と増加した。

○就職支援に関する取組

学生就職指導相談員を増員し、これまで週2日程度であった就職指導相談を週5日とした。これにより平成23年度の年間就職相談件数は、前年度592件から761件と大幅に増加した。また、外国人留学生への就職支援として、留学生向け就職ガイダンスを実施し、外国人留学生のOB・OGを招いて、就職活動における貴重な体験談やアドバイスをいただいた。そのほか、学生の就職活動全般に関する保護者の関心が高まっていることから、保護者向けのホームページを開設した。

○熟議の開催

有用な人材を輩出し、地域の知の拠点を目指す大学づくりに向け、本学の人材育成機能への期待をテーマに、文部科学省との共催により「熟議2012in香川大学」を開催した（参加者約130名）。本熟議では、教員に加え事務職員もファシリテーターを務めた。また、本学教職員や地域の方々から、本学に対する期待や具体的な施策アイデア等の意見をいただいた。

○地域イノベーションの創出に向けた取組

本学、地域企業、自治体、高等教育機関等が連携し提案していた「かがわ健康関連製品開発地域構想」が平成23年度地域イノベーション戦略推進地域に採択されるとともに、地域イノベーション戦略支援プログラムに採択された。これまで地域で取り組んできた光計測、MEMS、医療等の基盤技術を活用して、健康関連分野での市場ニーズに応じた製品開発や地域企業の技術者育成等について取り組むことにより、新たな産業創出を目指す。平成23年度は、本学が中心となり地域における医学領域及び工学領域のニーズ、シーズを持つ機関の連携体制を構築した。

○理数系教員養成拠点構築に向けた取組

本学と香川県教育委員会が共同で提案していた企画が平成23年度理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業に採択された。平成23年度は、県内に11か所の支援拠点を整備して研修会等を開催したほか、学生向け及び現職教員向けの各プログラムを開発し、約50名にプログラムを実施した。

○希少糖の応用研究の進展

希少糖D-ブシコースの抗糖尿病作用について、膵臓のインスリン分泌細胞の保護作用が明らかになった。また、抗肥満作用について、そのメカニズムに関する解析が進み、次の特定保健用食品の可能性を示すことができた。実用化については、企業との共同開発が進み、20社以上の県内食品企業が希少糖を含むシロップを用いたスイーツ等を開発し販売を開始した。また、今後の需要増加に対応すべく県内にD-ブシコースの生産工場を建設することが決まった。

○国際化に向けた取組

タイ・チェンマイ大学と本学工学部、農学部がダブルディグリー制度の実施に向けて教育プログラム等の協議を行い、農学部が覚書の締結を行った。

ブルネイ・ダルサラーム大学と本学医学部が希少糖を用いた共同研究や糖尿病などの生活習慣病に関する研究を開始した。

フランス・サボア大学と本学工学部が遠隔教育システムを利用したe-Learningを試行し、今後の本格実施に向けて協議を行った。また、平成23年度に新たに本学工学部とスウェーデン・ハルムスタッド大学、中国・武漢理工大学、中国・長春理工大学、中国・北京師範大学がそれぞれ交流協定を締結した。

○国際的な地域連携等を促す取組

香川大学国際化の重点分野・テーマの一つである、瀬戸内海と世界の内海とのネットワーク化による国を超えた地域連携や芸術・産業の交流・創造を促す取組の一環として、2013年瀬戸内国際芸術祭との協働も視野に入れた「内海国際プラットフォーム（ISIP）キックオフ・シンポジウム」を開催した（参加者約160名）。

○研究成果の地域社会への還元

干潟を含めた浅海域環境に関する理解と興味を高めるために、小・中学生や一般市民向けに野外観察でも活用できる「瀬戸内圏の干潟生物ハンドブック」を平成22年度末に出版した。また、小中学生を対象に生の体験を通じた環境学習として干潟ウォッチング等を開催した。これらの活動が、干潟を含めた浅海域環境に対する地元住民の理解増進に大きく貢献したとして、瀬戸内圏研究センター教員等が平成24年度文部科学大臣表彰を受賞することとなった。

また、かがわ源内ネットワークの主催により、本学工学部が中心となって「かがわ源内フェスティバル」を開催した。「食とサイエンス」をテーマに身近な科学の不思議や先端技術を体験するイベントで、2日間で約3千人の来場者があった。

○図書館利用者満足度調査の実施

図書館サービスに対する利用者満足度アンケート調査を実施した。本アンケートは、利用者（特に学生）の声を図書館サービスに活かしていくことを目的として、平成23年度から毎年実施し、実現できるものについては翌年度前半を目標に試行も含めて改善を行うこととしている。今回のアンケートでの意見をもとに、平成24年度から中央館の開館時間延長を試行的に行うこととした。

○「小惑星探査機『はやぶさ』帰還カプセル展」の開催

本学博物館において、第8回企画展として、「小惑星探査機『はやぶさ』帰還カプセル展」を開催した。JAXAから貸与を受けた実物の帰還カプセル等に加え、博物館所蔵の初期地球に関する標本、高松市民文化センターから貸与を受けた国分寺隕石、武豊はやぶさ実行委員会製作の小惑星探査機「はやぶさ」実物大模型等を展示した。内覧会及び5日間の会期中に、1万人を超える来場者があった。

○附属病院に関する取組

<教育・研究面>

高度医療人の教育・研修等に関する事項を検討するため、医学部臨床教育連絡会を設置し、スキル・ラボの運用規程を策定するなど運用体制を整備した。

学生に附属病院外で地域医療を体験させる地域医療臨床実習を開始した。平成23年度は、5、6年生を対象にかがわ地域医療教育ネットワーク(webシステム)で運用するプログラムを実施したほか、巡回診療船での実習等を実施した。

総務省健康情報活用基盤構築実証事業に参画し、処方情報の電子化・医薬連携事業に関して実証実験を開始した。

<診療面>

香川県における肝疾患診療体制の拡充、強化を図るための拠点として、肝疾患診療連携拠点病院に指定された。また、肝炎治療相談窓口を新たに設置し、平成23年度は医療費助成を中心に101件の相談に対応した。

がん患者等から相談を受ける窓口として、オープンカウンター式の「がん診療相談窓口」を設置するなど、患者からの相談に随時対応できる体制を整備した。（平成23年度相談件数：電話196件、面談807件）

がん患者やその家族の交流の場として、また、患者の役に立つ情報提供や癒しの場として「がん患者サロン」を開催した。（平成23年度6回開催、169人参加）

香川県認知症疾患医療センターとして指定され、香川県大川地区の地域包括支援センター等と連携して、認知症の早期発見、早期受診に向けた取組を開始した。

また、認知症患者本人及びその家族への相談支援を目的として、認知症医療専門相談窓口を設置した。(平成23年度専門医療相談件数：電話63件、面談340件)

<運営面>

女性医師及び看護師が出産・育児のために医療現場を離脱することを防ぎ、職員全体のワーク・ライフ・バランス向上を図るため、いちご保育園隣地に病児・病後児保育室を設置した。

感染制御部の審議機関として設けていた感染対策委員会及びHIV-AIDS委員会を感染制御委員会に一元化し、感染対策体制を強化した。

○附属学校に関する取組

教育学部において、教員養成コア・カリキュラム委員会を立ち上げ、教育実習の評価、教育実習事前事後指導及び関連する学部授業など教育実習に関連する問題点について検討を重ね、4年間を通して教員の専門性と教育実践力を育てていく教員養成コア・カリキュラムを作成した。また、実施に向けた具体的な計画を策定した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

○香川大学構想会議の設置

平成23年10月に新学長が就任したことに伴い、大学を取り巻く環境変化に適切に対応して本学が成長・発展していくためには地域からの支持が不可欠なものであることを再確認し、学外の地元有識者を委員に含めた香川大学構想会議を設置した。本会議は、これまでの本学の取組や今後の進むべき方向等について学外委員から広く意見をいただき、教育研究及び管理運営の改善充実に反映させることを目的としている。本会議は、月1回開催し、本学の大学改革についての提言策定へ向けて、教育・学生支援、研究、国際交流、社会貢献、評価、教育研究基盤整備、組織、財政の8つの分野ごとに、現状と将来像について議論を進めている。

○法人の経営戦略に基づく資源配分の措置状況

予算編成において、学内の教育研究上必要な設備の整備及び緊急に整備が必要な建物改修のため、学長裁量による政策経費を確保し、より戦略的に事業を実施できるよう資源配分を行った。また、平成22年度の学長戦略調整費に係る執行状況の分析・検討を行い、平成24年度の予算編成において、学長戦略調整費を含む特定施策推進経費について、外部資金の獲得を促すためのインセンティブ経費や学長によるリーダーシップを発揮するための裁量経費等の更なる充実を図った。

○男女共同参画推進の取組

4キャンパスにそれぞれ搾乳・授乳・妊婦用の休憩室を設置したほか、幸町大学会館内多目的トイレにベビーシートを設置するなど環境整備を行った。

男女共同参画推進室内に一時保育が可能な託児ルーム「香天っこルーム」を設置し、学生ボランティアやベビーシッターを使った託児ができるように整備した。

業務の都合で休暇を取得しにくい教職員の負担軽減のために、地域の「子育てタクシー」と病児保育施設が連携し、病児保育施設移送サービスを開設した。

○科学研究費補助金の獲得に向けた取組

(独)日本学術振興会から講師を招いて説明会を開催したほか、学内の審査員経験者による学内研修会を各キャンパスで開催した。また、応募時の計画調書のチェック体制について、全学のセンターのコーディネータや特任教授等からなるチームを組んで、より専門的な視野からチェックを行う基盤を構築した。

これらの取組等により、平成23年度の交付内定状況は、件数(270件/前年度218件)、金額(492,037千円/前年度410,013千円)とも拡大した。

○医学部附属病院における経営の効率化

経営改善プロジェクトにおいて、平成23年度の附属病院収入目標について、7対1入院基本料の影響や病床稼働等を勘案して設定し、毎月の目標に対する達成状況等の確認を行った。また、診療科等マニフェストヒアリングを実施するなど、各診療科・部門の現状と課題を確認するとともに、経営改善プロジェクトにおいて、附属病院収入増、コスト削減等に向けた経営改善取組事項を掲げ、栄養サポートチーム加算や小児入院医療管理料2の施設基準の取得等の取組を実施した。

これらの取組等により、平成23年度の附属病院収入は、目標額に対し2.7%増の140億8,597万円となり、年度目標を達成した。

○大学評価室の設置

評価実施体制をより強化・充実させるため、評価の基本方針の企画立案や自己点検・評価を実施する組織として、大学評価室を設置した。また、評価マネージャ会議を発足させ、平成23年度は、自己点検・評価に関する基本方針の企画立案、新しい自己点検・評価制度案の検討、第1期中期目標期間評価の総括等を行った。

○新しい自己点検・評価制度の導入に向けた取組

これまで実施していた自己点検・評価の内容や時期が不統一であったことや、自己点検・評価に関する規程等が整備されておらず、その目的が不明確となっていたことなどからこれらを改善し、また、第2期中期目標期間評価で適正な評価結果を得られるようにするために、平成24年度から新しい自己点検・評価制度を導入・実施することとした。新しい自己点検・評価制度は、自己点検・評価指針を定めてそれに基づき自己点検・評価を効率的に実施するとともに、評価結果を活用して改善を行う制度とすることでPDCAサイクルの実現を図ることとしている。

○省エネルギーに関する取組

4キャンパスの建物ごとのエネルギー使用量(電気・ガス)を把握できるエネルギー監視計測システムのデータを基に各部局のエネルギーベンチマークを設定した。新営工事や改修工事において、省エネルギー効果の高い、高効率型の照明器具・空調機、複層ガラス、屋上緑化等を導入した。

○香川大学事業継続計画(BCP)策定に向けた取組

事業継続計画(BCP)の策定に向け、事業継続策定等専門部会で検討を重ね、基本コンセプト及びマニュアル骨子案等を作成した。また、大学のBCPが目指す方向性について広く意見を求め、より意義及び実行性のある計画にすることを目的として第2回事業継続管理シンポジウムを開催し、本学のBCP策定の取組状況を示した。

○東日本大震災に係る支援活動等

本学では、東日本大震災の発災当日からDMAT(災害派遣医療チーム)を派遣したほか、平成22年度中に「香川大学東日本大震災復興支援対策本部」を設置して、継続的に様々な支援活動を行っている。平成23年度は、医療支援として、救護班(医師、看護師、薬剤師)の派遣、歯科検案活動支援(歯科医師)等を行ったほか、義援金の寄託、学生団体による募金活動、教員・学生による被災地でのボランティア活動、被災した学生等の受入れや支援等を行った。

平成23年度震災復興・日本再生支援事業に「遠隔医療技術を用いた震災地域の医療再生プロジェクト」が採択された。本事業では、本学の遠隔医療技術を用いて、岩手医科大学及び岩手県立大学の協力のもと、被災地の仮設診療所や在宅患者等の医療支援を行った。

震災被害の実態を把握し、近い将来発生が危惧されている南海トラフ巨大地震への防災対策に活用するため、千葉県浦安市の液状化被害調査を行った。調査結果については、香川県や高松市に対しても情報提供を行い、地域防災に貢献した。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ○社会情勢の変化や地域ニーズに対応した機動的な教育研究体制を整備する。
 ○ジェンダーバランスを考慮した多様な人材の登用により、組織を活性化する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 【1】 教育研究を円滑に実施するため、全学的視野に立った教職員配置等を行う。 | 【1-1】 全学組織調整委員会において、全学的な視点から、中長期的な教員の人事計画案の調整を行う。 | III | |
| 【2】 新たな教育研究体制の構築等に対応するため、学長裁量による政策経費、教員数の拡充を行う。 | 【2-1】 新たな教育研究体制の構築等に対応するため、学長裁量による政策経費を確保する。 | III | |
| | 【2-2】 平成22年度に策定した学長裁量教員数拡充のための基本方針に基づき、学長裁量による教員の配置を行う。 | III | |
| 【3】 男女共同参画を推進するため、女性教職員の採用及び管理的職種への登用を積極的に行う。 | 【3-1】 「平成23年度男女共同参画事業計画」に基づき、女性研究者に対する研究補助者の配置、学生及び教職員のライフイベントに対応した支援等を行う。 | IV | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ○業務計画の着実な実践を図るため、業務の改善・見直し並びに外部資源の活用など組織の効率的運営を推進する。 ○組織の自律性と自己責任を基本に置いた迅速な意思決定システムを整備する。 ○業務の高度化に対応した高度専門的な業務を遂行するため、専門性を重視した能力開発・人事制度の改革を進める。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|--------|------|
| 【4】 目標管理の徹底による業績評価・適正配置の推進、業務分析を通じた業務の削減・見直し等を計画的に実施するとともに、モニタリングによる定期的な検証を実施する。 | 【4-1】 平成22年度に実施した目標管理制度に関する調査に基づき、チーム貢献評価等を新しい評価項目として導入する上での課題を調査する。 | III | |
| 【5】 教育組織と教員組織の分離に合わせ、職務編成及び職員配置などを見直し、事務組織を再編整備する。 | 【5-1】 教育組織と教員組織の分離に対応して、幸町キャンパス事務体制を整備する。 | III | |
| 【6】 事務組織の業務を明確化し、定型的業務について非常勤職員、再雇用者の活用及び委託化などを推進して事務業務の削減を図る。 | 【6-1】 平成22年度に実施した定型的業務処理体制等に関する調査結果を参考に、業務削減計画を策定する。 | III | |
| 【7】 各職位の意思決定と執行の責任を見直し、責任・権限を明確化するとともに、役員等に対する執行報告などマネジメントシステムを整備する。 | 【7-1】 責任・権限範囲の委譲及び事務組織の再編計画を策定する。 | III | |
| 【8】 職員の能力の開発を推進するとともに、複線型人事制度を構築する。 | 【8-1】 全学的な戦略的業務、特命業務を担当する高度専門職のポストを試行的に配置する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

特記事項

○香川大学構想会議の設置

平成23年10月に新学長が就任したことに伴い、大学を取り巻く環境変化に適切に対応して本学が成長・発展していくためには地域からの支持が不可欠なものであることを再確認し、学外の地元有識者を委員に含めた香川大学構想会議を設置した。本会議は、これまでの本学の取組や今後の進むべき方向等について学外委員から広く意見をいただき、本学の教育研究及び管理運営の改善充実に反映させることを目的としている。本会議は、月1回開催し、本学の大学改革についての提言の策定に向けて、教育・学生支援、研究、国際交流、社会貢献、評価、教育研究基盤整備、組織、財政の8つの分野ごとに、現状と将来像について議論を進めている。

また、本構想会議のなかで学外委員から、学生の生の声を聴きたいとの意見があり、学外委員と学生の意見交換を中心とした公開シンポジウムを開催した（学生約100人参加）。学生からは大学に期待することとして大学に対する提案や要望等があり、また、学外委員からは学生に期待することとして学生の質問に対する助言等をいただいた。

○教育研究組織と教員の所属組織の分離の実施

本学の教育改革の基本方針の1つである「教育組織と教員組織の分離」の実施に向けて、平成22年1月から教育研究組織プロジェクトチームにおいて新しい教育研究組織の在り方について検討を重ねてきた。平成23年4月に教員が所属する組織として研究院を整備し、教育研究組織と教員の所属組織の分離を実施した。

○全学委員会の委任ルールの導入

研究院体制の導入に伴って研究院に関する業務負担の増加が考えられることから、教育研究組織プロジェクトチームにおいて、全学委員会の運営の効率化について検討し、委任ルールを適用することができる規程を整備した。本規程により、それぞれの全学委員会の判断で委任状による委任を認めることが可能となり、教職員の負担軽減を図ることができる。

○法人の経営戦略に基づく資源配分の措置状況等

予算編成において、学内の教育研究上必要な設備の整備及び緊急に整備が必要な建物改修のため、学長裁量による政策経費を確保し、より戦略的に事業を実施できるよう資源配分を行った。また、平成22年度の学長戦略調整費に係る執行状況の分析・検討を行い、平成24年度の予算編成において、学長戦略調整費を含む特定施策推進経費について、外部資金の獲得を促すためのインセンティブ経費や学長によるリーダーシップを発揮するための裁量経費等の更なる充実を図った。

平成23年度四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会において、四国地区の国立大学法人で共同調達を実施することになり、平成24年度からトイレトーパー・重油について共同調達を実施し経費の削減を図ることとした。

○非常勤職員等の活用及び外部委託化の推進

事務の定型的業務について、非常勤職員・再雇用者の活用及び外部委託化を検討し、定年退職者2名を再採用職員として係長ポストに配属したほか、平成24年度から図書館業務の一部を外部委託することとした。

○男女共同参画推進の取組

4 キャンパスにそれぞれ搾乳・授乳・妊婦用の休憩室を設置したほか、幸町大学

会館内多目的トイレにベビーシートを設置するなど環境整備を行った。

育児に取り組む教職員の子どもの一時的保育を手伝う学生の託児ボランティア「香大っこサポーター」制度を立ち上げ、ボランティア登録システムを整備した。

男女共同参画推進室内に一時保育が可能な託児ルーム「香大っこルーム」を設置し、学生ボランティアや民間託児ボランティア、ベビーシッターを使った託児ができるように整備した。（平成23年度利用実績2人）

育児に取り組む教職員の休日出勤時（入試や大学祭等）の託児事業を実施した。（平成23年度利用実績延べ5人）

業務の都合で休暇を取得しにくい教職員の負担軽減のために、地域の「子育てタクシー」と病児保育施設が連携し、病気の子どもの病児保育施設への移送サービスを開発した。（平成23年度利用実績1人）

女性研究者の研究と育児等の両立を支援するために、平成23年度男女共同参画事業計画に基づいて、研究補助者を15名配置した。平成23年度からは人文・社会科学系にも対象範囲を拡大させた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 組織改革に伴う財務戦略に関する目標

| | |
|------|-------------------------|
| 中期目標 | ○教育研究組織の再編に合わせた予算編成を行う。 |
|------|-------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 【9】 教育組織と教員組織の分離に伴う予算編成システムを構築するとともに、学長のリーダーシップに基づく大学運営を図るため、予算編成システムの改革を進める。 | 【9-1】 教育組織と教員組織の分離に対応した予算編成を実施する。 | III | |
| 【10】 財務諸表に基づく指標について、分析・検証を行い、戦略的な教育・研究を推進するための予算編成を行う。 | 【10-1】 財務諸表の分析・検証結果に基づき、戦略的な教育・研究を推進するための予算編成方針を策定する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 自己収入増加に関する目標

中期目標 ○教育・研究・診療及び地域貢献の推進のため、自己収入の増加を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 【11】 病院経営の基盤強化を図るため、収入目標額を設定するとともに達成状況を検証し、特殊要因を除き、病院の収入増に取り組む。 | 【11-1】 増収策、経費節減策の点検を行い、現状と課題を明らかにした上で病院の収入目標額の設定と達成状況の検証を行い、目標額を確保する。 | III | |
| 【12】 大型の競争的資金や公募型研究資金の採択に向けて、研究者と公募プログラムのマッチング等のコーディネートを行う。 | 【12-1】 外部資金獲得施策の成果を検証し、支援内容の見直しを行う。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○継続的・安定的な教育研究活動を行うため、総額人件費管理の適正化を図る。
 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 【13】 運営費交付金の動向を踏まえた人件費管理を行う。 | 【13-1】 平成22年度に策定した方策に基づく人件費管理を行う。 | III | |
| 【14】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【14-1】 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づき、人件費改革を継続する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

特記事項

○経費削減等に向けた全学的検討体制への見直し

管理的経費の削減や自己収入の確保を図る目的で平成21年度に設置したムダ取りプロジェクトチームについて、現行の法人本部中心の検討体制から全学的な検討体制に見直し、増収に係る取組の強化を図るとともに現在の取組を更に深く検討できる体制に移行することとした。

○経費の節減

複写機賃貸借契約について、平成22年度から複写機の効率的な管理・活用等を目的とした提案型サービス契約である情報入出力運用支援サービス契約へ移行したことにより、平成22年度約1,394万円、平成23年度約164万円の削減となった。(「ムダ取りアクションプログラム」による実績)

PCルームのプリンタサービスについて、IC学生証対応プリントサービスを導入した。IC学生証で認証し、印刷した分について電子マネーで決済するため、ランニングコストが受益者負担となり経費節減(消耗品費約200万円)となったほか、利便性向上及びセキュリティ確保も図ることができた。

○自己収入の増加

構内交通規制実施規程を見直し、各キャンパスに自動車で入構する学生・教職員等から利用負担金を徴収することとした(平成23年度収入約257万円)。徴収した利用負担金については、各キャンパスの環境整備等に関する事業に使用することとした。

○研究振興総合推進事業の創設

学内の平成23年度研究推進資金制度において、従来の「外部資金獲得支援経費」、「若手研究経費」、「地域貢献推進経費」及びプロジェクト研究経費の「特別奨励研究(科研枠)」、「特別奨励研究(部局間連携枠)」を「研究振興総合推進事業」として1つの事業枠にした。これにより、各経費間にあった予算枠が取り払われ、各経費の応募・採択状況に応じて、柔軟に配分できる仕組みを整備した。

○科学研究費補助金の獲得に向けた取組

(独)日本学術振興会から講師を招いて、科学研究費補助金を取り巻く諸状況や平成24年度応募に向けた対策等についての説明会を開催した。

また、科学研究費補助金獲得のための学内研修会を各キャンパスで開催し、学内の審査員経験者から審査のポイントや調書の記述方法等について指導が行われた。

さらに、科学研究費補助金応募時の計画調書のチェック体制について、社会連携・知的財産センターのリサーチアドミニストレータ、コーディネータ及び瀬戸内圏研究センターの特任教授からなるチームを組んで、より専門的な視野からチェックを行う基盤を構築した。

これらの取組等により、平成23年度科学研究費補助金の交付内定状況は、交付内定件数270件(前年度218件)、交付内定金額492,037千円(前年度410,013千円)となり、件数、金額とも拡大した。

○医学部附属病院における経営の効率化

経営改善プロジェクトにおいて、平成23年度の附属病院収入目標について、7対1入院基本料の影響や病床稼働等を勘案して137億2,000万円と設定し、毎月の目標に対する達成状況等の確認を行った。

また、診療科等マニフェストヒアリングを実施するなど、各診療科・部門の現状と課題を確認するとともに、経営改善プロジェクトにおいて、附属病院収入増、コスト削減等に向けた経営改善取組事項を掲げ、栄養サポートチーム加算や小児入院医療管理料2の施設基準の取得、術前検査の外来実施状況確認、外部による診療報酬請求精度機能評価などの取組を実施した。

これらの取組等により、平成23年度の附属病院収入は、目標額に対し2.7%増の140億8,597万円となり、年度目標を達成した。

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

本学の財務状況と経営状況について、できるだけ分かりやすく理解できるように従来の「香川大学の財務と経営」の内容を刷新して作成し、本学ホームページに公表するとともに、冊子を学内外へ配布した。

また、本学の財務諸表及び文部科学省報道発表資料等に基づき、戦略的な教育・研究を推進するための予算編成方針を策定した。さらに、中長期を見据えた財務運営の改革の必要性から、第2期中期目標期間における財務運営の基本方針を定めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | ○教育研究組織の再編に合わせた自己点検・評価に係る実施体制の充実を図り、評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。 |
|----------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|---|--|----------|------|
| 【15】 評価実施体制をより充実させるため、全学にわたる評価全般に係る基本方針の企画立案、評価を実施する組織を整備するとともに、部局及び教員評価制度を見直す。 | 【15-1】 大学評価室において、自己点検・評価に係る基本方針の企画立案を行う。 | IV | |
| | | ウェイト総計 | |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

特記事項

○大学評価室の設置

評価実施体制をより強化・充実させるため、全学にわたる評価全般に係る基本方針の企画立案や自己点検・評価を実施する組織として、大学評価室を設置した。大学評価室は、全学的視点から点検・評価を行うことができる教員数名を評価マネージャーとして指名し、各部局や大学評価委員会との連携のもと、自己点検・評価に関する方針の企画立案、実施及び対応、情報の収集及び分析、広報活動、評価結果の各部局への還元及び改善努力の支援等を行う。平成23年度は、評価マネージャー会議を発足させ、当該会議において、自己点検・評価指針案及び実施要領の作成、新しい自己点検・評価制度案の検討、第1期中期目標期間評価の総括、第2期中期目標・中期計画管理システム（webシステム）の一元化の検討、平成22年度業務実績報告書及び平成24年度計画の内容確認、部局等の教育研究活動等に係る自己点検・評価報告書の点検、オリジナル手帳（香川大学ハンドブック）の作成等を行った。

○新しい自己点検・評価制度の導入に向けた取組

これまで実施していた自己点検・評価の内容や時期が不統一であったことや、自己点検・評価に関する規程等が整備されておらず、その目的が不明確となっていたことなどからこれらを改善し、また、第2期中期目標期間評価で適正な評価結果を得られるようにするために、大学評価室において新しい自己点検・評価制度案について検討を重ね、平成24年度から新しい自己点検・評価制度を導入・実施することとなった。新しい自己点検・評価制度では、(1)自己点検・評価指針を定め、それに基づき実施する、(2)複数の自己点検・評価を関連付けて整理し、学内で独自に開発した第2期中期目標・中期計画管理システム（webシステム）に一元化することで効率化を図る、(3)第2期中期目標期間評価に対応するため「学部・研究科等の現況分析」を自己点検・評価に取り入れる、(4)評価結果を活用して改善を行う制度とすることでPDCAサイクルの実現を図る、こととしている。

○第1期中期目標期間評価の総括の実施

第1期中期目標期間評価の最終評価結果の通知が平成23年5月にあったことを受けて、本評価結果を真摯に受け止め、第1期中期目標期間の反省を行うとともに、第2期中期目標期間において本学が適正に評価され、かつ高い評価結果を得られるようにするために、大学評価室において本評価の総括を行い、報告書として取りまとめた。

○教員の活動評価及び事務系職員の総合評価の実施

教育、研究、社会貢献及び運営活動の4領域にわたる教員の活動評価を平成23年度についても実施した。評価の結果に基づき、教員個人の処遇（昇給、賞与）等に反映させた。また、事務系職員の業務評価及び能力評価を合わせた総合評価についても引き続き実施し、査定昇給及び勤勉給に反映させた。

○部局等の教育研究活動等評価の点検

部局における教育研究活動の水準・質の向上を図るため、平成22年度に導入した部局等の教育研究活動等評価について、平成23年度は各部局から提出のあった自己点検・評価報告書を大学評価室の評価マネージャーがその内容を点検した。また、改善を要する点や不明な点等を指摘事項として取りまとめ、各部局に対しフィードバックを行った。

○オリジナル手帳（香川大学ハンドブック）の作成

第2期中期目標・中期計画、平成23年度計画、香川大学憲章、行動規範、行動計画など本学の重要な指針等を一冊にまとめた香川大学ハンドブックの平成23年度版を作成し、全教職員に配付した。平成23年度版は、教職員からの意見等をもとに、本学の主要データの充実や学内会議のスケジュールを掲載するなどさらに使用しやすいよう工夫を行った。本ハンドブックを携帯することで常に内容を確認することができ、本学の重要指針等に対する意識付けや啓発の一助とした。

○教育情報の公表

公表義務のあった教育情報の全ての事項について公開することに加え、「各大学の戦略に基づき公表が考えられる情報」として、教育活動、国際連携状況、大学としての戦略、留学生の対応、外部レビュー等の実施状況の各項目についても公表した。また、ユーザビリティを考慮するとともに訪問者がたどり着きやすい導線確保するため、公表専用ページをトップページから2階層目に設けた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究組織等の再編等に伴う新たな組織の運営に合わせた管理体制を確立する。 ○優れた人材養成と、卓越した教育研究拠点を形成するための施設の整備と有効活用を図る。 ○安全・安心な教育研究基盤の再生整備を行う。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 【16】 全学的視点に立った施設マネジメントの強化・拡充を図り、施設運営・維持管理及びスペースの活用を統括的に行う。 | 【16-1】 施設マネジメント方針に基づき、スペースの再配分及び統括的な維持管理を行うための計画を策定する。 | III | |
| 【17】 学生・研究者への支援等を行うため、柔軟に利用できる共用スペースを、新営及び大規模改修時に20%を目安として確保するとともに、使用状況を検証する。 | 【17-1】 保有する施設等の利用状況を調査し、点検・評価を実施する。 | III | |
| 【18】 安全・安心な大学を目指し、バリアフリー等に配慮した屋内外環境の改善整備を年次計画に基づき行う。 | 【18-1】 施設整備年次計画に基づき、計画的に施設整備を実施する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境配慮活動に関する目標

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 中期 目標 | ○環境に配慮した低炭素社会の実現を目指して、環境配慮活動を積極的に行う。 |
|----------|--------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|--|---|----------|------|
| 【19】 省エネルギー、温室効果ガスの排出削減等の環境負荷の低減活動を積極的に行い、エネルギー使用量及び温室効果ガスを削減する。 | 【19-1】 エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量削減について各部局等のベンチマークを設定し、具体的な行動計画を策定・実施する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 危機管理体制の充実に係る目標

| | |
|------|-------------------------------------|
| 中期目標 | ○危機管理体制を充実させ、教職員の防災・防犯に対する意識の高揚を図る。 |
|------|-------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|-----------------------------------|------|------|
| 【20】 「香川大学危機管理基本マニュアル」等の改善・充実を図るとともに、全学的な事業継続計画の策定を行う。 | 【20-1】 全学の事業継続計画に関する基本コンセプトを策定する。 | III | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標 ○情報セキュリティを継続的に向上させる。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|-----------------|------|
| 【21】 教職員及び学生の意識を高めるための取組を行うとともに、ネットワーク環境の高機能化、情報セキュリティ監査の高質化を推進し、情報セキュリティを向上させる。 | 【21-1】 情報セキュリティを高めるため、情報セキュリティ教育プログラムを作成し、教職員及び学生を対象とした研修会やeラーニングを実施する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ----- ウェイト総計 | |

(4) その他業務運営に関する特記事項

特記事項

○施設マネジメント・スペースの有効活用に関する取組

学生及び研究者への教育研究の支援を行うため、幸町団地の総合研究棟（交友会館）及び南4号館に柔軟に利用できる共用スペースを新たに約240㎡を確保し、公募を行い使用者を決定した。これにより本学における共用スペースは約7,150㎡となった。

施設整備完了後1年以上経過した幸町団地改修建物の北8号館（5,550㎡）について、今後の施設整備における方向性を検討し、企画・設計等への反映を行うために利用者に対し満足度調査を実施した。

○施設の維持管理に関する取組

統括的な維持管理を行うため、保有施設の施設パトロールを実施した。これにより、施設の老朽度等の状況を把握し、重要性及び緊急度等について総合的に評価を行い、優先度の高いものについて予防保全を含めた修繕を実施した。

○省エネルギーに関する取組

4キャンパスの建物ごとのエネルギー使用量（電気・ガス）を把握できるエネルギー監視計測システムのデータを基に各部局のエネルギーベンチマークを設定した。

ガスヒートポンプ式空調機において、省エネ運転を図るため集中コントローラによる間欠運転を実施した。

新営工事や改修工事において、省エネルギー効果の高い、高効率型の照明器具・空調機、複層ガラス、屋上緑化等を導入した。

建物ごとのエネルギー使用量・料金換算値及び省エネ設定マニュアルを学内ホームページにおいて公開し、「みえる省エネ化」を推進した。

○香川大学事業継続計画（BCP）策定に向けた取組

事業継続計画（BCP）の策定に向け、事業継続策定等専門部会で検討を重ね、基本コンセプト、マニュアル骨子案及びBCP策定要領を作成した。また、大学のBCPが目指す方向性について広く意見を求め、より意義のある、また実行性のある計画にすることを目的として、第2回事業継続管理シンポジウムを開催し、本学のBCP策定の取組状況を示した。

○防災士養成講座の開催

防災に関する正しい知識と技能を持ち、災害時には自助、共助の中心として活躍できる防災士を養成する地域防災リーダー養成講座を平成22年度に引き続き開催した。通年コースは、194人（うち社会人1人）が受講し、95名（うち社会人1人）が修了した。また、社会人向けの短期コースは、83人が受講し、全員が修了した。これらの修了者のうち、116名（うち社会人77名）が防災士試験を受験して、115名が合格した。平成23年度は東日本大震災の影響から防災士に対する関心が高まったことから受講可能枠を増加させた。

○危機管理シンポジウムの開催

（社）国立大学協会との共催により、「大規模災害時の地域コミュニティの継続に向けて」と題し、危機管理シンポジウムを開催した。災害時における地域コミュニティの防災・減災への取組や研究成果を紹介したほか、地域を守るためにそれぞれの立場からできること等について議論を行った。シンポジウムには、行政、地

元企業、自主防災組織の関係者等約250名が参加し、大規模災害時の地域間連携、産学官連携など地域の組織力を結集する必要性を再認識した。

○毒物・劇物の適正管理の徹底

「平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、本学の毒物・劇物等の管理状況について、一部の部局で適正に管理されていない事例があったことから、関係者への管理徹底の周知や適正管理に必要な環境整備、マニュアル等に基づく適正な運用に努めることと指摘された。これを受けて、毒物・劇物等の適正な管理について、学長名で各部局に対して改めて保管・管理の徹底、管理体制の点検・強化等について通知を行った。また、平成22年度に実施した毒物・劇物の管理状況監査において指摘した事項の対応状況を再度確認するためにフォローアップ監査を実施し、改善されていることを確認した。

| |
|-------------------------------|
| II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 |
|-------------------------------|

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

| |
|---------------|
| III 短期借入金の限度額 |
|---------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 該当なし |

| |
|------------------------|
| IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 |
|------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。 | 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。 | 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供した。 |

| |
|----------|
| V 剰余金の使途 |
|----------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|------|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 該当なし |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-------------|---|--|-----------|--|---|-----------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 |
| ・(林町)総合研究棟(工学系) ・(医病)RI診療棟 ・(医病)基幹・環境整備(医療ガス設備更新) ・高度医療大型設備 ・小規模改修 | 総額 2,031 | 施設整備費補助金(714) 長期借入金(976) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(342) | ・(幸町)総合研究棟 ・(医病)病棟【3-1】23-25 ・小規模改修 | 総額 513 | 施設整備費補助金(287) 長期借入金(168) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(58) | ・(幸町)総合研究棟改修(経済学系) ・(医病)病棟【3-1】23-25 ・小規模改修 | 総額 253 | 施設整備費補助金(185) 長期借入金(10) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(58) |
| (注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | (注)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 | | | | | |

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

| 施設・設備の内容 | 工事名 | 契約金額(千円) | 備考 |
|-------------------|------------------------------|----------|-------------|
| (幸町)総合研究棟改修(経済学系) | 香川大学(幸町)総合研究棟(交友会館)改修その他工事 他 | 142,810 | H23予算 |
| (医病)病棟 | 香川大学(医病)病棟用地地盤調査 他 | 41,704 | H23-25【3-1】 |
| 施設整備費補助金 計 | | 184,514 | |

【長期借入金】

| 施設・設備の内容 | 工事名 | 契約金額(千円) | 備考 |
|----------|--------------------|----------|-------------|
| (医病)病棟 | 香川大学(医病)病棟用地地盤調査 他 | 10,243 | H23-25【3-1】 |
| 長期借入金 計 | | 10,243 | |

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

| 施設・設備の内容 | 工事名 | 契約金額(千円) | 備考 |
|-----------------------|----------------------------|----------|-------|
| 小規模改修 | 香川大学(三木町医学部)講義実習棟等便所改修工事 他 | 58,000 | H23予算 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 計 | | 58,000 | |

VI その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|--|
| <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 92,749百万円</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会情勢の変化や地域ニーズに対応した機動的な教育研究体制を整備するため、全学的視野に立った教員配置、学長裁量による教員数の拡充を行う。 2 職員の能力の開発を推進するとともに、複線型人事制度を構築する。 3 ジェンダーバランスを考慮した多様な人材登用を行う。 4 教育、研究、社会貢献及び運営にわたる教員の活動評価制度を検証し、必要な見直しを行う。 5 目標管理の徹底による業績評価・適正配置の推進、業務分析を通じた業務の削減・見直し等を計画的に実施するとともに、モニタリングによる定期的な検証を実施する。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 平成22年度に策定した学長裁量教員数拡充のための基本方針に基づき、学長裁量による教員の配置を行う。 2 「平成23年度男女共同参画事業計画」に基づき、女性研究者に対する研究補助者の配置、学生及び教職員のライフイベントに対応した支援等を行う。 3 平成22年度に実施した目標管理制度に関する調査に基づき、チーム貢献評価等を新しい評価項目として導入する上での課題を調査する。 4 教育組織と教員組織の分離に対応して、幸町キャンパス事務体制を整備する。 5 平成22年度に実施した定型的業務処理体制等に関する調査結果を参考に、業務削減計画を策定する。 6 責任・権限範囲の委譲及び事務組織の再編計画を策定する。 7 全学的な戦略的業務、特命業務を担当する高度専門職のポストを試行的に配置する。 <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,494 人 また、任期付職員数の見込みを170人とする。</p> <p>(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 15,578百万円(退職手当は除く)</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 人件費適正化計画に基づき、従前の学長裁量定員5名(平成21年度まで4名、平成22年度1名)に加え、さらに3名の学長裁量人員を配置した。 2 平成23年度男女共同参画事業計画に基づいて、研究補助者を15名配置した。平成23年度からは人文・社会科学系にも対象範囲を拡大させた。 そのほか、搾乳・授乳・妊婦用の休憩室の設置、一時保育が可能な託児ルーム「香大っこルーム」の設置、病児保育施設移送サービスの開設など、女性研究者の研究と育児等の両立を支援する体制を充実させた。 3 平成22年度に実施した事務系職員に対するアンケート調査の結果、設定目標項目以外にルーティン業務評価の要望が高かったことから、目標には表せられないグループ(チーム)への貢献度を評価項目として導入することとし、システムを変更することとした。 4 幸町キャンパスにアーツ・サイエンス研究院が設置されたことに伴い、主査をはじめとする5名の事務職員を専任として配置し、事務体制を整備した。 5 事務の定型的業務について、非常勤職員・再雇用者の活用及び外部委託化を推進するために事務職員の人件費削減と合理化案を策定した。当該合理化案をもとに図書館業務の一部の外部委託化に向けて検討し、平成24年度から実施することとした。 6 新学部構想に基づき事務体制を整備した。また、平成23年10月の新執行部体制にあわせて、業務組織規程の改正を行い、事務部門における理事・副学長の責任体制を明確にした。 7 教員免許更新講習関係の事務に特化する部署を新設し、学務経験が豊富なりーダーを配置した。 |

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b)/(a) × 100 (%) |
|----------------|-------------|------------|-------------------------------|
| 教育学部 | (人) | (人) | (%) |
| 学校教育教員養成課程 | 520 | 577 | 111.0 |
| 人間発達環境課程 | 280 | 303 | 108.2 |
| 計 | 800 | 880 | 110.0 |
| 法学部 | | | |
| (昼間コース) | | | |
| 法学科 | 620 | 720 | 116.1 |
| (夜間主コース) | | | |
| 法学科 | 40 | 30 | 75.0 |
| 計 | 660 | 750 | 113.6 |
| 経済学部 | | | |
| (昼間コース) | | | |
| 経済学科 | 414 | 457 | 110.4 |
| 経営システム学科 | 436 | 501 | 114.9 |
| 地域社会システム学科 | 310 | 333 | 107.4 |
| (夜間主コース) | | | |
| 経済学科 | 24 | 23 | 95.8 |
| 経営システム学科 | 32 | 29 | 90.6 |
| 地域社会システム学科 | 24 | 15 | 62.5 |
| 計 | 1,240 | 1,358 | 109.5 |
| 医学部 | | | |
| 医学科 | 609 | 612 | 101.3 |
| 看護学科 | 260 | 264 | 101.5 |
| 計 | 869 | 876 | 101.4 |
| 工学部 | | | |
| 安全システム建設工学科 | 240 | 269 | 107.6 |
| 信頼性情報システム工学科 | 320 | 379 | 114.8 |
| 知能機械システム工学科 | 240 | 285 | 114.0 |
| 材料創造工学科 | 240 | 279 | 111.6 |
| 計 | 1,080 | 1,212 | 112.2 |

| | | | |
|------------------|-------|-------|-------|
| 農学部 | | | |
| 応用生物科学科 | 600 | 681 | 113.5 |
| 生物生産学科 | | 2 | — |
| 生物資源食糧化学科 | | 1 | — |
| 生命機能科学科 | | 4 | — |
| 計 | 600 | 688 | 114.7 |
| 学士課程 計 | 5,249 | 5,764 | 109.9 |
| 教育学研究科 | | | |
| 学校教育専攻 | 12 | 21 | 175.0 |
| 特別支援教育専攻 | 12 | 16 | 133.3 |
| 教科教育専攻 | 54 | 39 | 72.2 |
| 学校臨床心理専攻 | 18 | 20 | 111.1 |
| 計 | 96 | 96 | 100.0 |
| 法学研究科 | | | |
| 法律学専攻 | 16 | 21 | 131.3 |
| 経済学研究科 | | | |
| 経済学専攻 | 20 | 17 | 85.0 |
| 医学系研究科 | | | |
| 看護学専攻 | 32 | 50 | 156.3 |
| 工学研究科 | | | |
| 安全システム建設工学専攻 | 36 | 38 | 105.6 |
| 信頼性情報システム工学専攻 | 48 | 90 | 187.5 |
| 知能機械システム工学専攻 | 36 | 81 | 225.0 |
| 材料創造工学専攻 | 36 | 68 | 188.9 |
| 計 | 156 | 277 | 177.6 |
| 農学研究科 | | | |
| 生物資源生産学専攻 | 50 | 34 | 68.0 |
| 生物資源利用学専攻 | 50 | 92 | 184.0 |
| 希少糖科学専攻 | 20 | 16 | 80.0 |
| 生物資源生産学専攻(特別コース) | | [1] | — |
| 生物資源利用学専攻(特別コース) | | [11] | — |
| 希少糖科学専攻(特別コース) | | [3] | — |
| 計 | 120 | 142 | 118.3 |
| 修士課程 計 | 440 | 603 | 137.0 |

| | | | |
|------------------|-----|-----|-------|
| 医学系研究科 | | | |
| 機能構築医学専攻 | 32 | 40 | 125.0 |
| 分子情報制御医学専攻 | 72 | 73 | 101.4 |
| 社会環境病態医学専攻 | 16 | 12 | 75.0 |
| 形態・細胞機能系専攻 | | 1 | — |
| 生体制御系専攻 | | 1 | — |
| 環境生体系専攻 | | 1 | — |
| 計 | 120 | 128 | 106.7 |
| 工学研究科 | | | |
| 安全システム建設工学専攻 | 15 | 5 | 33.3 |
| 信頼性情報システム工学専攻 | 21 | 14 | 66.7 |
| 知能機械システム工学専攻 | 15 | 12 | 80.0 |
| 材料創造工学専攻 | 15 | 7 | 46.7 |
| 計 | 66 | 38 | 57.6 |
| 博士課程 計 | 186 | 166 | 89.2 |
| 地域マネジメント研究科 | | | |
| 地域マネジメント専攻 | 60 | 66 | 110.0 |
| 香川大学・愛媛大学連合法務研究科 | | | |
| 法務専攻 | 70 | 49 | 70.0 |
| 専門職学位課程 計 | 130 | 115 | 88.5 |

(注)

- ・ 収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
- ・ 医学部医学科、医学部の計及び学士課程の計の各定員充足率は、医学部医学科の編入学が10月1日のため、当該編入学定員5名を除いて算出する。
- ・ 工学部の[]内は、編入学定員を外数で示す。
- ・ 工学部の各学科の定員充足率は、各定員に編入学定員10名ずつを加えて算出する。
- ・ 農学研究科の[]内は、特別コース収容数を内数で示す。

2. 教育学部附属学校

| 区分 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-------|-------|-------|-------|
| 高松小学校 | 720 | 699 | 97.1 |
| 坂出小学校 | 480 | 476 | 99.2 |
| 計 | 1,200 | 1,175 | 97.9 |

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 高松中学校 | 360 | 358 | 99.4 |
| 坂出中学校 | 360 | 356 | 98.9 |
| 計 | 720 | 714 | 99.2 |
| 特別支援学校 | | | |
| 小学部 | 18 | 15 | 83.3 |
| 中学部 | 18 | 18 | 100.0 |
| 高等部 | 24 | 26 | 108.3 |
| 計 | 60 | 59 | 98.3 |
| 幼稚園 | 160 | 158 | 98.8 |
| 合計 | 2,140 | 2,106 | 98.4 |

○ 計画の実施状況等

【修士課程】

- ・ 経済学研究科

大学院を受験する留学生の源泉である学部研究生が減少傾向にあることが最大の要因であるが、これは中国人留学生の不法就労・超過滞在問題を転機に平成15年度末から入国管理局が新規入国や滞在を厳しく制限し始めたことと、それと軌を一にする形で学部研究生の出願資格（日本語能力試験1級や日本留学試験「日本語」250点以上）と受入条件を厳しくして「質」の確保を求めたことが影響している。

【博士課程】

- ・ 工学研究科

全国の大学において、全体的に博士後期課程の定員が未充足になっている状況の中、本工学研究科博士後期課程においても同様の傾向にある。特に昨今は、社会人の志願者が大幅に減少する傾向がある。これは、企業の経営状況の厳しさを反映しているものと考えられる。また、留学生についても経済的支援を行う他大学へ流れる傾向も見られ、地方大学において志願者を確保することが厳しくなっている。さらに、一般的に博士後期課程修了者の就職の不確実さ（ポスドク問題）が学生全体に広く認識されており、そのため博士後期課程への進学を希望する者が減少している。

【専門職学位課程】

- ・ 香川大学・愛媛大学連合法務研究科

地方の小規模法科大学院への志願者が著しく減少する傾向の中で、平成23年度は入学定員20名のもとで受験者が45人であったが、競争倍率2倍を確保することを重視して合格者を22人とどめ、さらに多数の辞退者が出たために、入学者は10人とどまった。入学者数が従来も定員を割っていたことと中退者が出たこともあいまって、定員充足率が低下した。